

仕 様 書

1 業務名

選挙に係る電話対応の人材派遣業務（福岡県知事選挙）

2 契約期間

契約締結の翌日から令和7年3月24日（月）まで

3 就業場所

久留米市城南町15-3 久留米市選挙管理委員会事務局

4 業務内容

派遣元が派遣する従事者（以下「派遣者」という。）は、久留米市選挙管理委員会が提供するFAQ等のマニュアルをもとに、以下の業務を行う。

- ① 福岡県知事選挙に関する電話対応
 - ・投票日、投票所、投票時間、投票方法、開票所、開票時間等に関すること
 - ・期日前投票、不在者投票、指定施設での投票、郵便投票等に関すること
 - ・選挙権(選挙人名簿登録)の有無等に関すること
 - ・選挙公報、選挙管理委員会から送付した投票所入場券等に関すること
 - ・立候補者及び立候補者の選挙運動に関すること
 - ・投票状況速報に関すること
 - ・各種電話対応に関連する職員との調整
- ② ①に付随する書類作成及び整理等
- ③ その他、選挙管理委員会事務局職員が指示する事務

5 派遣期間及び派遣人数

別紙『人材派遣予定表』のとおり

6 就業時間

午前9時から午後5時（休憩時間1時間 実働7時間）

※派遣者は土日祝日を含めシフト制での勤務とすること

7 時間外勤務

業務上必要がある場合には時間外勤務を命じることができることとする。

なお、時間外勤務を命じる場合は、1日あたり1時間を限度とする。

8 契約の方法

勤務した人数及び時間に1人1時間当たりの単価を乗じる単価契約とする。

9 支払の方法

- ① 請求書による一括払い（適法な請求書を受領した日から起算して30日以内）
- ② 時間単価に派遣者全員の総勤務時間を乗じた金額に、別途、消費税及び地方消費税を加算する。
- ③ 派遣者全員の総勤務時間数において、1時間未満の端数が30分未満のときは切り捨てて、30分以上のときは切り上げて1時間単位で集計する。
- ④ 時間帯による単価の割増等を行わない。
- ⑤ 合計金額及び消費税に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てとする。

10 派遣者の条件

- ① 年齢、性別は問わない
- ② 勤務地への通勤が可能、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な人
- ③ 電話対応、接客、窓口業務等の対人サービスの経歴が1年以上ある人
- ④ パソコンを使用できる人（エクセル・ワードの入力程度）
- ⑤ 責任感、協調性、正確性、理解力のある人
- ⑥ 市職員に対し、適切な時期、内容で報告、連絡、相談が行える人
- ⑦ 政党等に加入しておらず、政治家等の政治活動に携わっていない人

条件に当てはまっても、以下の場合に従事できない。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

11 その他

- ① 予定表は変更になる可能性がある。また、選挙が無投票になった場合には、告示日の翌日以降分の経費の減額について、久留米市と協議のうえ別途変更契約を締結すること。
- ② 人材の派遣にあたり、各種法令を遵守すること。
- ③ 作業進行上知り得た事柄は、絶対に漏らしたり話題にしたりすることのないよう細心の注意を払うこと。従事を終えた後も、また、同様とする。
- ④ 派遣者各人の名札及び名札ケースを用意すること。
- ⑤ 派遣者各人毎に、派遣期間内の出勤状況（就業時間）が把握できる台帳を作成すること。
- ⑥ 派遣期間中、派遣者の久留米市庁舎市民駐車場の使用は禁止する。
- ⑦ 業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、久留米市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供の提供をしなければならない。

<別紙>

選挙に係る電話対応の人材派遣業務

<人材派遣予定表>

月日	曜日	従事場所	勤務時間	時間数	人数	勤務時間 合計	備考
2月28日	金	選挙管理委員会事務局	10:00~12:00	2	6	12	事前説明・研修日 ※期間中の派遣者は 計4~6人を想定
3月3日	月	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月4日	火	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月5日	水	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月6日	木	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	告示日
3月7日	金	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	期日前投票開始日
3月8日	土	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月9日	日	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月10日	月	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月11日	火	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月12日	水	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月13日	木	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月14日	金	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月15日	土	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月16日	日	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月17日	月	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月18日	火	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月19日	水	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月20日	木	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月21日	金	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月22日	土	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
3月23日	日	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	投開票日
3月24日	月	選挙管理委員会事務局	9:00~17:00	7	2	14	
合 計						320	